

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四国中央市長 篠原 実

市町村名 (市町村コード)	四国中央市 (38213)	
地域名 (地域内農業集落名)	土居西地区 <small>(道の下・井の上・関の原、木の川・東本郷・中西本郷・石原・名西内・泉・内の川・大谷・下北野・北野・上北野・高曾根・大境・上飯武・中飯武・下飯武・誓辻堂・西土居・久保、北原・三条、西原・上代・庄司・西入野・東入野・長命寺・下畑野・東畑野・西畑野・浦山下・浦山上)</small>	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月5日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

小規模な圃場が多く、整備が進んでいない当地域では、条件不利地を中心に耕作放棄地が増加している。一部地域では整備事業により、優良な農地の維持・確保対策を検討している。  
また有害鳥獣被害が発生しており、営農や住環境の悪化が懸念される。  
・機械の共同利用への取組も課題

(2) 地域における農業の将来の在り方

比較的小規模な農地や耕作が困難となった農地については、担い手や新規就農者を確保し、可能な範囲で農地を借り受け、地域内の農地の保全及び耕作を維持する。また、特産品の里芋栽培で更なるブランド化を図り産地を維持していく。  
今後は、農地の集約を図り管理の利便性を高め経営効率を向上することや新規就農者を確保すること、また、これ以上の有害鳥獣被害拡大を阻止し、優良農地を守っていく必要がある。  
・担い手が引き受け得る優良農地へ転換を図るべく整備事業を検討  
・気候変動への対応  
・基幹作物のローテーション

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	401 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	401 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業を担う者として位置付けられた農業者の農地を中心とした区域

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状を維持しつつ、可能な範囲で担い手が農地を集約する。 農業法人への転換を検討
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の活用を検討し、効率的に地域全体の活用を考える。
(3)基盤整備事業への取組方針
一部地域では、整備事業により、優良な農地の維持・確保対策を検討中である。地域内で事業内容を確認し、可能な整備事業を協議する。 ・水路の更新を進める
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・小規模農家への対策 ・収益増、担い手増、農用地の価値を上げる
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業効率に期待できる作業は、委託実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害が拡大しないよう防止柵等を設置する。
- ②ソルガム栽培による減肥料への取組み。
- ③スマート事業農業の効果を検証
- ⑦水路の問題(水の確保)